

第1回佐久市都市計画審議会（要約）

- ・開催日時：平成28年1月27日(水)
午前10時30分～12時00分
- ・開催場所：市役所議会棟 全員協議会室

【辞令交付】

- 1 辞令交付

【審議会】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局自己紹介
- 5 会長・会長代理の選出
- 6 会長・会長代理あいさつ
- 7 都市計画審議会の役割について
- 8 議事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 事務報告
 - ①傍聴者報告
 - ②前回（第5回）議案の処理状況等報告
 - (3) 議案審議
 - ①佐久市都市計画マスタープランの一部改定について

事務局より説明

質疑・意見等

(委員)

確認でございますが、今回、一部改定の考え方というのは説明をいただいて、3月の素案審議の段階で用途地域とかを決めていくのか。

(事務局)

3月の段階でお示しする内容につきましては、佐久市の都市計画マスタープランを修正しようとする文言や図面等も含めて案をご覧いただきたいと思っております。その後に、都市計画の手続きを得て、5月の都市計画審議会に持ち込みたい。案の内容につきましては、用途指定などの細かい内容につきましては、用途指定の手続きではなくて、方針ということでございますので、方向性を示す内容となっております。

(委員)

佐久商工会議所としては、樋橋の開発につきましては、大規模な開発であり、佐久市に残された唯一、佐久市が発展していくために大変重要な位置付けの場所であるという中で、商工会議所が反対するものではありません。大規模商業施設につきましては、今の時点で、オーバースペックであることを慎重に審議をお願いしたいと、今回、佐久市と議会に要望いたします。素案、審議と進んでいきますが、今申し上げたとおり、慎重にご検討いただきたいと思えます。

(事務局)

承知しました。

(委員)

これと関連して、佐久平駅周辺のことで、樋橋地区のことで一部改正をする予定でありますが、佐久平駅周辺の西側部分、小学校の南側から、高速道路まで農地があると思いますが、あそこについてはどのように考えているのか。樋橋地区だけの問題ではなくて、西側についても考えていかなければいけないのではないかと。20年、30年後佐久市はどうなるかも考えていただければ。

(事務局)

高速道路の佐久平駅周辺に農地が残っているということで、佐久平駅周辺の西側の地区でございまして、国土利用計画というものがございます。これは、総合計画と並行して、企画課の方が担当して進めていて、市の土地利用の基本方針を示すものでございます。そういった中でも、検討がなされているかと思えます。そういった上位計画に乗っ取った形で、どのような土地利用を行うかを決めていく。総合計画については、平成28年度に見直しとなっております。そういったところも勘案しながら、都市計画をどうしていくかという方向性を出していきたいと思っております。

(委員)

あの一帯は優良農地でありますので、しっかり考えていただきたいと思えますのでお願いします。

(会長)

他にご意見ございませんでしたら、佐久市都市計画マスタープランの一部改定について、事務局案に基づき事務手続きを進めていただきたいと思います。

続きまして、調査審議の、②佐久市立地適正化計画策定方針について事務局より説明をお願いします。

②佐久市立地適正化計画策定方針について

事務局より説明

質疑・意見等

(委員)

限界集落などへ今伸びているラインをコンパクトにしたい、といった考えがあるのでしょうか。

(事務局)

コンパクト+ネットワークという考え方につきましては、市内全体を1か所に集中したいということではなくて、地域ごとの拠点といいますか、中心となる部分をネットワークで繋げていきたい。地域ごとの中心のところになるべく集約していきたいというのが基本的な考え方でございます。

(委員)

小諸市の例はわかりませんが、小諸市は庁舎も新しくしまして、それに対して色々な意見があるかと思いますが、ネットワークというのはわかるのですが、佐久市については、何か所かあるものをつなぐということで、だんだんライフラインをコンパクトにしたい考えがあるのか。

(事務局)

基本的な考え方は、そういったことでございます。それをどういったことで成し遂げるかというところにつきましては、厳しい規制等を設けるのではなくて、長い年月の中でそういった方向に導きたいという考えでございます。

(委員)

都市計画審議会という非常に重要な会議だと私は思っておりますし、今度の樋橋は組合施行であるということで、地権者が土地を減歩して、その土地代を使って区画整理をする。今までは、新幹線の駅周辺の区画整理は、土地の値段が当時、3万円くらいから最後は45万円くらいまで一気に値段が上がったということで、減歩した部分を売却しても、十分採算がとれるということで、区画整理をやっても地権者とすれば、あんまり負担も無く開発を進めてきたわけですけれども、今度の場合には、非常にリスクもあるということで、行政施行でもないし、組合の皆さんが区画整理をやるというわけですけれども、今後、そうかといってですね、私今まで、佐久市まち・ひと・しごと創生戦略の地方創生委員にあたって、座長として今までやってきて、これが終わった

と同時に、公共施設の無駄な施設を少しでも省いていこうというところが回ってきた。これから、人口減少、少子化が進む中で、どういったことで、佐久市は進めていったらいいかということで、100年先のことを考えると、佐久平駅を開発したことによって、固定資産税が7億近く上がり、樋橋を含めれば10億を超えるだろうと、固定資産税の財源をどこに求めるかという、どういふところへ求めていかなければいけないかというのを考えてもらいたい。農地は農地でどっかへ集約して、そういうことも考えてもらいたい。この都市計画審議会というのを、非常に重要な会議だと思います。私の方から提案ですが、審議会というものの、どういふものを決めていかなければいけないかというのを非常に重要な会議だと思いますので、行政の方も慎重に検討してもらいたい。

(委員)

座ったままでよろいですか。私、初めて参加しまして、今までの説明を聞いたところ、資料というのはどこの市町村も同じことが書いてあり、似たような組み立てでやっているのかと思います。

審議会がちょっとわからないですが、何をすればいいのか。今、樋橋地区だけを審議すればいいのか、先ほどのように佐久市全体を、佐久市100年を考えてなのか、仮なのですが、市役所が今の場所でもいいのか。将来、佐久市は人口減少はしていかないとと思いますが、これから、松本から入ってくる道をどういう風に分けていくとか、将来、仮に、周りの市町村から減少した人口を佐久市で拾っていかなければならなくなった時に、例えば、失礼にあたるかもしれませんが、隣の佐久穂町が人口1万ちょっとの地域で1万人を切れると、それでやってけるかやっていけないかわかりませんが、その時に、佐久市は将来的にそういうことまで考えて、将来どうしていくというのを考える会なのか、それとも、一部絞って、樋橋地区にはどういふことをすればいいかを協議すればいいのか。初めて来て失礼ですが、何をこの会でやるのかわからない。

資料についても、どこの市町村でも同じ資料がとれるし、コンパクトシティというのも流行りの言葉で、どこの市町村でも言っていて、そのコンパクトシティというものの自体の理解が何をもちょうコンパクトシティと言っているのかご説明できればいいと思いますが、多分、ご説明できないと思いますね。そういったコンパクトシティもありますし、色んな都市のやり方があるので、今、この会で何をすればいいのかを教えていただければ参加した意義があると思います。

(事務局)

委員さんの質問につきましては、この会議でどういふことをやっていくかということでございますが、冒頭ご説明いたしました内容といたしまして、追加資料の2ページに記述がございますが、2番の委員会の主な職務の中で、都市計画を決定するときに、市の方から「こういった案がございます。」それについて「いかがなものでしょうか。」ということで、意見をいただくための諮問をいたしまして、それに対して意見を申し添えていただくというのが基本でございます。市の方の都市計画の案に対しまして、そのことにご意見をいただくということが基本的な流れでございます。

(委員)

結局、この会というのは、市の方で「樋橋地区はこういう風にするのがいかがですか。」「この道はこう直すのがいかがですか。」それについて、良いか悪いか言うのであって、私たちの方で、樋橋地区はこういう風にもっていった方がいいという意見は関係ないと。

(事務局)

基本的な意見をいただく内容については、市の方から申し上げるということですが、ご意見につきましては、良い悪いのみではなくて、そのことにつきまして、こういう風にした方がいいですとか、そういった方向性まで含めてご意見いただければと思います。

(会長)

具体的な案に対して、そういう体系も踏まえて、さまざまなご意見を述べていただければいいのではないかと思います。

(委員)

そうすると、樋橋地区を例に挙げた場合に、市の方で「こういう方向性で行ってまいります」と言った時に、先ほども色々なご意見出ていましたけれども、それについては、個々に、バラバラに佐久市に意見申し上げるのか、この会議に前もって、皆さんで会議をして、樋橋地区については、私たちの会はこういう方向性がいいじゃないのかと答申するのではなくて、ただ、個々に皆さんバラバラに言うことでいいのか。

(事務局)

基本的にその事項をお認めいただく、いかどうかの決はとります。その際に色々な意見が出るかと思いますが、こういうご意見がありましたと、あるいは、そういった方向も踏まえて、皆さん意見を踏まえた上で決の内容を進めてまいりますという、付帯決議的なことも含めてこの裁の決していくという形になります。〇×だけではないということです。

(委員)

それで賛成の方が半数以上いれば、決定ということになりますか。

(事務局)

基本的な事項は方向性を決める。そういった決をとらせていただく。

(会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、③佐久都市計画道路の見直しについて事務局より説明をお願いします。

③佐久都市計画道路の見直しについて

事務局より説明

質疑・意見等

(委員)

前回の都市計画道路の見直しというのはいつ行ったのですか。それから、6ページの右側ですが、検証Ⅰ検証Ⅱの違いはなんですか。

(事務局)

1点目で、都市計画道路の見直しがいつ前回行われたかということですが、今回の見直しにつきましては、特に長期間手をつけられない、あるいは、整備ができていない路線につきまして、土地の利用に制度がかかっているという状況の中で、やる見通しのないところについては、基本的にやめましょう、計画から落としましょうという観点で見直しを行っているところでございます。そういった観点での見直しは今までございません。今回、初めてということでございます。なお、変更ということであれば、事業実施の前段でふさわしい道路として道路計画を変更してきたということは今までもございます。1点目につきましては以上でございます。

(事務局)

2点目につきまして、検証Ⅰ検証Ⅱにつきまして説明させていただきます。こちら1ページの見直し検討手順をご覧ください。検証Ⅰにつきましては、見直し検討を行い、全25項目を検討した結果を検証Ⅰとさせていただいております。

その後に、道路網としての検証を行いまして、検証Ⅱとさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。検証Ⅱの方で、存続候補、変更候補、廃止候補と分類させていただいております。以上でございます。

(委員)

途中までやってきているのを廃止しているのがありますが、そういう道路はやらないということでもいいのか。

(事務局)

具体的にはどこの路線ですか。

(委員)

津上のところは途中で変更になっているが、全線廃止になっているし、岩村田駅まっすぐ行ったところは、途中までやってあるが、その先はやらないのか。途中で切るとほとんど意味のない路線になると思うが。

(事務局)

具体的に今の話の中で、佐久医療センターの南側の道路につきましては、都市計画道路という位置づけがあった中で、それに代わる新たな道路ができたということで、都市計画の位置づけから全体的に落としてしまいたい。既に形成されているので、図上に残しておく必要がないということで、今回計画から落としてしまったという考え方でございます。

(委員)

医療センターの道路は、この間開通したばかりで、開通する前から廃止の検討をしていたのか。工事をやっている最中から、「都市計画道路から外すよ」ということとしていたのか。

(事務局)

考え方とすると、代替の道路があるから外すとしているわけで、新たな道路ができたということで、代替道路となったということ。

(委員)

この間開通したばかりでしょ。建設の最中からも廃止しますということで動いていたのか。

(事務局)

今年度開通するという前提での検討ということ。それから、佐久長聖高校の先線でございますが、私どもの検討とすると、幹線道路的な位置付け、交通処理的に、佐久平総合技術高校の前まで、前は国道という位置づけがあった中で、岩村田駅前からつなぐ道路が必要であったということで当初決定されたかと思いますが、現在、佐久平駅が別途にあるという状況の中で、岩村田駅の位置づけが停滞といっはなんですが、機能的にはそういう状況があるという中で、国道も市道となっているというようなことで、幹線機能としての道路は必要ないのではないかと、今ある道路については、その地域の人たちの生活道路といっはなんですが、地域内の幹線道路という位置づけをしてみているということでございます。

(委員)

1月21日にこの件については、各地区の区長さん方に午前・午後集まってもらって、説明しである旨を最初に説明すれば皆さんおわかりいただけたかと思えます。

(事務局)

申し訳ございませんでした。その点ご説明すべきだったと思えます。今後の手続きといたしましても、これから広報やホームページに市の素案という段階での内容を市民の皆様を示して、そこに意見をいただきます。その意見をいただいた上で、必要があれば修正をした中で、実際計画が無くなる路線の関係者の皆様に対しましては、説明会という形で今後予定していきたいということで、説明会で出た意見も踏まえて、最終的にどうするかということを決定的にしていきたいということでございます。今後市民全体から、意見を伺う機会があるということで、ご理解をいただきたいと思えます。

(委員)

概ね半分都市計画道路無くしちゃうわけだけど、お金がないとかそういうことか。

(事務局)

観点の中の1つとして、事業費的なところ、費用対効果的なところもあることはありますが、考え方の1番は、今後整備する見込みがあるのかどうか、必要性があるのかどうかというところでのこの素案となっております。事業費が膨大で、市の財政的に難しいというのも含めてではございますが、それは全体的な検討の1つでございます。

(委員)

さっきコンパクトシティを目指しているとおっしゃっていたけれども、そうすると新しい道路が必要だろうなという気はするのですが、それとの整合で、いらぬものは廃止して、新しい道路を作るというような考えなのでしょうか。

(事務局)

今回の見直しの観点が、長期間整備がなされていない道路について見直しを行うという観点でございます。これとは別に、必要な道路は別途で都市計画を決めていきたいということでございますので、それは、必要になった段階で、都市計画決定をした上で整備するということはあるかと思えます。

(委員)

昭和37年に作ってから、廃止を検討するというのは今回初めてということですか。

(事務局)

廃止の検討につきましては、1つ基幹となったのは、他県の都市計画道路のあつかいに関する裁判でございまして、長期今後も整備する見込みもないのに、いつまでも都市計画を残すということについて判例が出た中で、県の方で平成18年度に見直し指針ということを作っており、その指針に基づいて進めているということで、今までは、そういった観点が無かったということでございます。

(委員)

50年経過する中で、財産権の侵害とかの中で今回見直すのが初めてということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

廃止したものに対して、土地利用の計画が変わっていく中で、復活することもありますか。

(事務局)

都市計画は一度落としたらもう復活しないというものではなくて、その時の社会情勢の中で復活するものもございます。以前あったものを復活するというのは、以前認知された路線という意味では有効なのかもしれません。その時の状況によってありうるということです。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

ご意見ございませんでしたら、佐久都市計画道路の見直しについて、事務局案に基づき事務手続きを進めていただきたいと思います。

それでは、①、②、③について事務局案に基づき、事務手続きを進めていただきたいと思います。

(4) その他

特になし

9 閉会